

令和2年の全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を次のとおり開催する予定である。

1 開催日時

令和2年10月22日（木）午後1時30分

2 開催場所

東京都千代田区 グランドアーク半蔵門

3 主催

警察庁・公益財団法人警察協会

4 合祀する御霊

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 新たに合祀する御霊 | 5柱 |
| ○ 殉職警察職員 | 2柱 |
| ○ 警察協力殉難者 | 3柱 |
| (2) 上記合祀後の御霊 | 6, 244柱 |
| ○ 殉職警察職員 | 5, 600柱 |
| ○ 警察協力殉難者 | 644柱 |

5 式次第

- (1) 開式
- (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
- (3) 式辞 警察庁長官
- (4) 黙祷
- (5) 追悼の辞 内閣総理大臣（調整中）、国家公安委員会委員長
殉職警察職員関係者代表
- (6) 指名献花 警察庁長官、警察協会会長、御遺族
内閣総理大臣（調整中）
国家公安委員会委員長、国家公安委員会委員
都公安委員会委員長、警視総監
- (7) 一般献花 次長、官房長 等
- (8) 挨拶 警察協会会長
- (9) 閉式

(参考)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参列者を限定して開催する予定である。

公安委員会 説明資料No. 2	ストーカー行為等の規制等の在り方 に関する有識者検討会の開催について	令和2年10月8日 生活安全局
--------------------	---------------------------------------	--------------------

1 趣旨

令和2年7月、ストーカー規制法の「住居等の付近において見張り」をする行為に該当するためには、GPS機器等を用いる場合であっても、特定の者等の「住居等」の付近という一定の場所において同所における特定の者等の動静を観察する行為が行われることを要するものと解するのが相当である旨の最高裁判決が出された。

そこで、GPS機器の利用を含めたストーカー事案の現状を踏まえ、今後のストーカー行為等の規制等の在り方について検討を行っていただくもの。

2 有識者委員

井田 良	中央大学大学院法務研究科教授
猪野 憲一（京子）	桶川事件御遺族
小早川 明子	NPOヒューマニティ理事長
野口 貴公美	一橋大学大学院法学研究科教授
番 敦子	弁護士
星 周一郎	東京都立大学法学部教授

（敬称略、五十音順）

3 警察庁出席者

生活安全局長
長官官房審議官（生活安全局担当）
生活安全局生活安全企画課長 等

4 検討課題

ストーカー行為等の規制等の在り方について

5 今後の予定

- 令和2年10月9日（金）に第1回検討会を開催。
- 令和3年1月末までに合計4回程度開催し、報告書を取りまとめる予定。